

大分県報

令和四年
第二七五号
一月十八日

（火曜日）

目次

告示

地域森林計画の樹立……………	一
地域森林計画の変更……………	一
解除予定保安林（二件）……………	一
林業種苗法による生産事業者の登録……………	二
道路区域の決定……………	二
道路の供用開始……………	二
公安委員会告示……………	二
指定講習機関の代表者の氏名変更……………	二

○告示

大分県告示第九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第一項の規定に基づき、次の森林計画区について地域森林計画を立てたので、同法第六条第七項の規定により公表する。

令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 公表する書類
大分中部地域森林計画書及び森林計画図（大分市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市及び由布市）
- 二 公表場所
大分県農林水産部林務管理課及び関係振興局農山漁村振興部又は農山村振興部

大分県告示第十号

令和四年一月十八日

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第五条第五項の規定に基づき、次の森林計画区について地域森林計画を変更したので、同法第六条第七項の規定により公表する。

令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 公表する書類
地域森林計画変更計画書（大分西部、大分北部及び大分南部）
- 二 公表場所
大分県農林水産部林務管理課及び関係振興局農山漁村振興部又は農山村振興部

大分県告示第十一号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林の指定を解除する予定である旨通知があった。

令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 解除予定保安林の所在場所
日田市天瀬町出口字悪敷山三九五二番一（次の図に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かん}
- 三 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県西部振興局並びに日田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第十二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のとおり農林水産大臣から保安林の指定を解除する予定である旨通知があった。

令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 解除予定保安林の所在場所
佐伯市宇目大字木浦内字椿原一二一七番三（次の図面に示す部分に限る。）
- 二 保安林として指定された目的
水源の涵養^{かん}

大分県報（告示）

三 解除の理由
 道路用地とするため
 （「次の図」は、省略し、その図面を大分県農林水産部森林保全課及び大分県南部振興局並びに佐伯市役所に備え置いて縦覧に供する。）

大分県告示第十三号

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十条第一項の規定により、次のとおり生産事業者の登録を行った。
 令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 登録番号

西部第九十号

二 生産事業者の氏名又は名称及び住所

江 田 一 雄

日田市大字十二町五百二十九番地一

三 生産事業の内容

1 種穂 採取、精選

2 苗木 幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成

四 事業所の名称及び所在地

日田市天瀬町大字女子畑千六百四番地二

大分県告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のように道路の区域を決定する。

その関係図面は、令和四年一月十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

区 間

敷地の幅員

延 長

県道大分白

臼杵市大字末広字黒丸二四番三から

五二・一メートル

三、四二一・一メートル

杵線

臼杵市大字二王座字下柳原六八七番四まで

〽二二・七

大分県告示第十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和四年一月十八日から二週間大分県土木建築部道路保全課に備え置いて一般の縦覧に供する。

令和四年一月十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

道路の種類及び路線名

供 用 開 始 区 間

供用開始年月日

県道弓立上戸次線

大分市大字河原内字立野三〇六九番五から
大分市大字河原内字立野三〇六〇番二まで

令四・一・一八

○公安委員会告示

大分県公安委員会告示第六号

指定講習機関に関する規則（平成2年国家公安委員会規則第1号）第4条第1項の規定による指定講習機関の代表者の氏名について変更の届出があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和4年1月18日

大分県公安委員会委員長 石 田 敦 子

1 日田自動車学校

名 称	株 式 会 社 日 田 自 動 車 教 習 所
住 所	日 田 市 桃 山 町 2441 番 地
代 表 者 の 氏 名	変 更 前 謙 本 憲 司
	変 更 後 石 井 正 見
変 更 年 月 日	令 和 3 年 11 月 12 日